

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人日本芸術文化振興会の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成22年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

特別手当

「文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を参考とし、100分の10以内の範囲内で、これを増額し、又は減額することができる。」

(独立行政法人日本芸術文化振興会役員給与規程第8条第2項)

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

月額 944,000円 → 941,000円 平成22年12月1日改正

理事

月額 782,000円 → 780,000円 平成22年12月1日改正

理事(非常勤)

該当なし

監事

月額 707,000円 → 705,000円 平成22年12月1日改正

監事(非常勤)

月額 96,000円 → 95,000円 平成22年12月1日改正

*役員の特例手当の支給率を改正した。 6月: 1.45月→1.4月 12月:1.65月→1.55月

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成22年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 17,875	千円 11,316	千円 4,522	千円 2,037 (地域手当)			
A理事	千円 14,883	千円 9,376	千円 3,747	千円 1,688 (地域手当) 72 (通勤手当)			*
B理事	千円 13,677	千円 9,376	千円 2,474	千円 1,688 (地域手当) 139 (通勤手当)	4月1日		※
C理事	千円 15,142	千円 9,342	千円 3,720	千円 1,588 (地域手当) 492 (単身赴任手当)	4月1日	3月30日	◇
A監事	千円 12,445	千円 8,476	千円 2,236	千円 1,526 (地域手当) 207 (通勤手当)	4月1日		
B監事 (非常勤)	千円 1,148	千円 1,148	千円 0	千円 0			

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費の特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

(東京在勤の場合100分の18を、大阪在勤の場合100分の15をそれぞれ本給に乗じた額)

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成22年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月				
理事A	千円 2,933	年 月 2 6	H22.3.31	1	文部科学省独立行政法人評価委員会において業績勘案率1.0に確定したため支給する。	※
監事A	千円 3,712	年 月 3 6	H22.3.31	1	文部科学省独立行政法人評価委員会において業績勘案率1.0に確定したため支給する。	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画により、当初予算を基に管理系部門は中期計画において15%、事業系部門は毎年1%の削減を目標とし、組織の改正、業務の外部委託等を行いながら、人件費の圧縮を図っている。さらに「行政改革の重要方針」(平成17年12月14日閣議決定)を踏まえ、平成22年度において、平成17年度の人件費に比較して5%以上削減することを目標とするとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

人事院の給与勧告による給与改定に準拠することを基本的な考え方とし、対国家公務員指数の数値等を考慮して決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

本給においては昇給区分を5段階設け、勤務成績に応じて昇給を行う。また期末勤勉手当(賞与)においては、勤勉手当の額を勤務成績により増減させている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当(査定分)	勤務成績に応じ、勤勉手当の支給額に対し、管理職員については100分の70から100分の140、一般職員については100分の50から120の範囲で額を増減した。
本給	勤務成績を5段階で評価し昇給に反映させた。

ウ 平成22年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の改正にならい、次の改正を行った。
 <本給> 俸給表について、平均0.1%引き下げた
 平成18年度給与改定による本給及び管理職手当の保障額を平成21年度に引き下げた額からさらに0.17%引き下げた
 55歳を超える課長補佐級以上の職員については、本給及び管理職手当の支給額を1.5%減額した
 <賞与> 支給率について、年間で0.25月分引き下げた(国家公務員行政職(一)は0.20月分)
 <地域手当> 地域手当の改正(東京:11%→12%、大阪8%→9%)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成22年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	255	46.6	6,907	5,247	162	1,660
事務・技術	208	47.2	7,043	5,344	162	1,699
舞台技術職員	45	43.5	6,261	4,782	164	1,479
労務職員	2	-	-	-	-	-

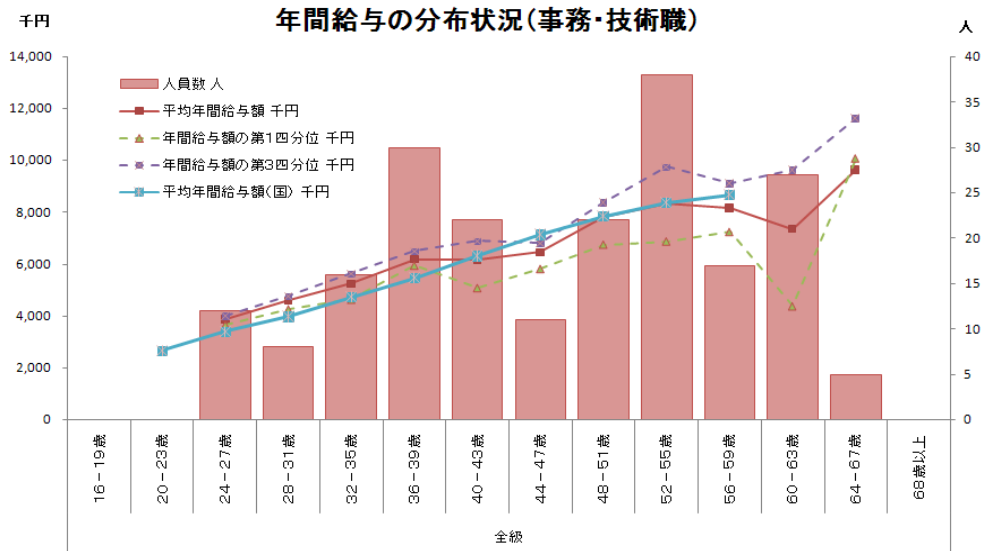
注1: 舞台技術職員は、舞台技術職俸給表の適用者で、舞台監督、舞台操作等に従事する職員である。

注2: 労務職員は、自動車運転手及び庭園管理士である。

注3: 在外職員、任期付職員、再任用職員、非常勤職員は該当者がいないため、省略している。

注4: 労務職員は該当者が2人以下のため、平均年齢以下の項目について記載を省略している。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
本部部長	6	59.3	10,555	11,533	11,856
地方部長	1	-	-	-	-
本部副部長	5	58.3	10,099	10,436	10,774
地方副部長	1	-	-	-	-
本部課長	20	55.2	9,362	9,575	9,849
地方課長	3	54.5	-	9,242	-
本部主任専門員	5	58.5	7,969	8,267	8,436
本部課長補佐	18	51.9	7,822	7,999	8,416
地方課長補佐	2	-	-	-	-
本部専門員	4	56.5	-	8,170	-
地方専門員	2	-	-	-	-
本部係長	32	47.5	6,610	6,890	7,205
地方係長	5	53.5	6,736	7,129	7,356
本部主任	43	41.6	5,866	6,180	6,529
地方主任	9	49.3	5,249	5,609	5,993
本部係員	32	37.5	3,873	4,258	4,624
地方係員	6	37.3	4,551	5,064	5,435

注1:地方課長、本部専門員は4名以下のため、当該個人に関する情報を特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位を記載していない。

注2:地方部長、地方副部長、地方課長補佐、地方専門員は2名以下のため、平均年齢、平均額及び第1・第3四分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成23年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	副部長	課長 主任専門員	課長補佐 専門員	係長	主任	係員
人員 (割合)	208人	7人 (3.4%)	6人 (2.9%)	30人 (14.4%)	26人 (12.5%)	37人 (17.8%)	52人 (25.0%)	50人 (24.0%)
年齢(最高～最低)		64歳 ～ 52	64歳 ～ 55	63歳 ～ 42	62歳 ～ 39	60歳 ～ 34	63歳 ～ 33	64歳 ～ 24
所定内給与年額(最高～最低)		9,122千円 ～ 7,636	7,924千円 ～ 7,017	7,965千円 ～ 5,726	6,613千円 ～ 5,197	6,098千円 ～ 4,400	5,201千円 ～ 3,304	4,404千円 ～ 2,771
年間給与額(最高～最低)		13,157千円 ～ 10,515	10,850千円 ～ 9,867	10,616千円 ～ 7,568	8,668千円 ～ 6,860	7,990千円 ～ 5,839	7,096千円 ～ 4,372	5,694千円 ～ 3,646

④ 賞与(平成22年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計	
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 55.9	% 57.7	% 56.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 44.1	% 42.3	% 43.2
	最高～最低	% 57.1～31.9	% 52.7～31.9	% 53.7～32.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 66.8	% 66.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 33.2	% 33.8
	最高～最低	% 49.0～28.6	% 43.3～29.1	% 46.2～29.4

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

101.6

対他法人(事務・技術職員)

96.1

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容										
指数の状況	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="531 297 671 342">対国家公務員</td> <td data-bbox="671 297 1361 342">101.6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 342 671 432">参考</td> <td data-bbox="671 342 1361 432"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="671 342 812 387">地域勘案</td> <td data-bbox="812 342 1361 387">90.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 387 812 432">学歴勘案</td> <td data-bbox="812 387 1361 432">98.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 432 812 477">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="812 432 1361 477">88.1</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	対国家公務員	101.6	参考	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="671 342 812 387">地域勘案</td> <td data-bbox="812 342 1361 387">90.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 387 812 432">学歴勘案</td> <td data-bbox="812 387 1361 432">98.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 432 812 477">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="812 432 1361 477">88.1</td> </tr> </table>	地域勘案	90.7	学歴勘案	98.7	地域・学歴勘案	88.1
対国家公務員	101.6										
参考	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="671 342 812 387">地域勘案</td> <td data-bbox="812 342 1361 387">90.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 387 812 432">学歴勘案</td> <td data-bbox="812 387 1361 432">98.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 432 812 477">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="812 432 1361 477">88.1</td> </tr> </table>	地域勘案	90.7	学歴勘案	98.7	地域・学歴勘案	88.1				
地域勘案	90.7										
学歴勘案	98.7										
地域・学歴勘案	88.1										
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>1. 勤務地が1級地及び2級地のみであり、国家公務員と比較して地域手当支給割合の大きい地域に勤務する職員の比率が高い。(1級地:国28.4%、当法人84.7%) 2. 学歴別で、大学卒以上の職員が、短大卒・高校卒・中学卒の職員と比較して多い。(大学卒:国51.6%、当法人82.4%) ※国家公務員の比率については、平成22年度国家公務員給与等実態調査の行政職(一)適用職員を対象として算出している。 【主務大臣の検証結果】 地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから給与水準は適正であると考ええる。</p>										
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 77.8% (国からの財政支出額 15,678,710千円、支出予算の総額 20,146,369千円:平成22年度予算) 支出総額に占める給与、報酬等支給総額の占める割合 9.9%(平成22年度決算暫定値で算出)</p> <p>【検証結果】 支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合は前年度と比較して低くなっている。(△0.7%) 当法人の給与水準は、国家公務員と比較して高くなっているが、地域・学歴勘案においては国家公務員の水準を下回っており、適正であると考えられる。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額なし(平成21年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p>										
講ずる措置	<p>○平成23年度に見込まれる対国家公務員指数 年齢勘案 100以下 年齢・地域・学歴勘案 90以下</p> <p>○具体的改善策 独立行政法人日本芸術文化振興会の中期目標として、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人件費については「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとしている。 そのため、組織改正及び高齢者雇用を検討し、適切な職員配置を行い、人件費の効率化を図る。</p> <p>○給与水準是正の目標水準及び具体的期限 平成23年度を期限として以下の水準の達成を目標とする。 年齢勘案 100程度 年齢・地域・学歴勘案 90程度</p> <p>○その他補足事項 管理職の割合20.7%(課長以上)</p> <p>当法人の給与水準は適正であると考えており、今後も引き続き、業務運営の効率化等に努める。</p>										

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成22年度)	前年度 (平成21年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成20年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,230,009	2,297,045	△ 67,036	(△ 2.9)	△ 114,822	(△ 4.9)
退職手当支給額 (B)	156,337	257,216	△ 100,879	(△ 39.2)	△ 148,436	(△ 48.7)
非常勤役職員等給与 (C)	105,110	152,213	△ 47,103	(△ 30.9)	△ 115,512	(△ 52.4)
福利厚生費 (D)	408,648	403,189	5,459	(1.4)	△ 8,928	(△ 2.1)
最広義人件費 (A+B+C+D)	2,900,104	3,109,663	△ 209,560	(△ 6.7)	△ 387,699	(△ 11.8)

総人件費について参考となる事項

〈比較増減理由〉

給与、報酬等支給総額:給与改正により減少した。なお6月勤勉手当の支給率については、国家公務員と比較して0.05月分特例的に引き下げた。

退職手当支給額:退職者数の減により減少した。

非常勤役職員等給与:派遣からアルバイト及び業務委託への切り替えにより減少した。

福利厚生費:福利厚生費の見直しを行い、互助会への事業主負担金廃止による減や借上げ宿舎の減で支出が減少した一方で、保険料率の引き上げによる社会保険料の増、業務の効率化を図るための外部委託化(宿舎管理業務)による支出の増があり、総体としては増加した。

以上の要因により、平成21年度より減少している。

〈中期目標における人件費削減の取組〉

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度から国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めることとしている。

〈中期計画中の削減目標〉

管理系部門は、中期計画で5年間で13%、事業系部門で毎年1%の削減を目標としている。

さらに中期目標を踏まえ、平成22年度において、平成17年度の人件費に比較して

5%以上削減することを目標とし、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとしている。

【主務大臣の検証結果】

5年間で5%以上削減を達成しており、問題ないとする。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,431,199	2,368,104	2,390,335	2,344,831	2,297,045	2,230,009
人件費削減率 (%)		△ 2.6	△ 1.7	△ 3.6	△ 5.5	△ 8.3
人件費削減率(補正值)(%)		△ 2.6	△ 2.4	△ 4.3	△ 3.8	△ 5.1

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし